



IDEC株式会社

証券コード 6652

Think Automation and beyond...



第73期 定時株主総会 招集ご通知

- 第73期定時株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応につきましては、本招集ご通知4頁をご参照ください。
- お土産はお配りいたしません。また、株主総会後の株主懇談会は中止とさせていただきます。

日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時予定）

昨年と開始時刻を変更しておりますので、お間違えないようご注意ください。

場所

大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
当会社本店 2階ホール

末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
- 第3号議案 ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会へ委任する件

株主の皆さまへ

人と機械の最適環境の創造により、
新たな価値を提供し、
社会課題の解決に貢献します。

2020年6月5日



代表取締役会長兼社長

船木俊之

A handwritten signature in black ink, corresponding to the name Shigemasa Shimizu.

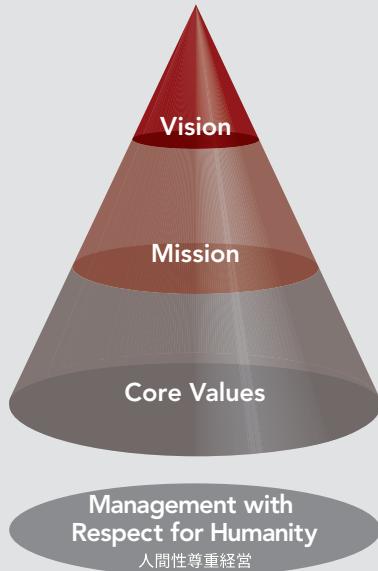
皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

1945年に創業したIDECは、2020年11月に75周年を迎えます。創業以来、制御技術、安全技術を核とするさまざまな製品やサービスを社会に提供してまいりましたが、2017年以降APEM社をはじめとする新たなグループ会社加わり、大きな変化の時を迎えております。このようななかで、IDECグループが真のグローバル企業となり、100周年に向けて持続した成長を続けることができるよう、2019年に新たな理念として『The IDEC Way』を制定しました。

『The IDEC Way』は、Vision、Mission、Core Valuesの3つの要素で構成しており、その最も重要な基盤として、創業の理念「人間性尊重経営」を位置づけ、継承しております。

全世界のIDECグループ社員が「One IDEC」として同じ価値観を共有し、私たちの使命を達成していくために、一人ひとりが『The IDEC Way』を実践し、絶え間ない挑戦や変革を続けることで、真のグローバル企業として新たなステージへ飛躍してまいります。

The IDEC Way



Vision ————— 私たちが目指す未来

Pioneer the new norm for a safer and sustainable world.
いつも、ずっと、みんなに新しい安心を

ものづくりの未来と新たな可能性を創造し、明日の「当たり前」となる、新しいスタンダードの開拓者となります。
そして、全ての人々に幸福と安心をもたらす、より安全で持続可能な社会の実現を目指します。

Mission ————— 私たちの存在意義・使命

To create the optimum environment for humans and machines.
人と機械の最適環境を創造

人と機械の接点となるインターフェイスにおいて、使いやすさと安心を追究した製品やサービスをご提供することで、新たな価値を創造し、社会課題の解決に貢献します。
産業現場から日常生活までの幅広いシーンで、安全性、操作性、信頼性、環境負荷低減など、多様なお客さまのニーズにお応えします。

Core Values ————— 私たちが共有するべき価値観



Harmony
和



Passion
情熱



Innovation
革新



Integrity
誠実



Commitment
実践

第73期定時株主総会招集ご通知 2020年6月5日

当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁の「議決権の行使等についてのご案内」に従って、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定）
2. 場 所 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
当会社本店 2階ホール（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）
3. 目的事項 報告事項 1. 第73期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
第3号議案 ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会へ委任する件



当社ウェブサイトによる開示について



株主・投資家情報

<http://jp.idec.com/ja/aboutIDEC/ir>

法令および定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知添付書類のうち、以下の事項を当社ウェブサイト (<http://jp.idec.com>) に掲載しております。

- ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制整備および当該体制の運用状況に関する事項」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知添付書類に加えて上記①～③も含まれております。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

以上

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について

第73期定時株主総会（以下、「株主総会」といいます。）における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた当社の対応について、下記のとおりご案内させていただきますとともに、株主の皆さまのご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。なお、今後の状況の変化により下記の内容を更新する場合は、当社ウェブサイトでお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいませよう重ねてお願い申し上げます。

記

当社の対応について

- 株主総会の議事は、例年より時間を短縮して実施いたします。
- 当社運営スタッフは体調に問題がないことを確認したうえで参加し、マスク着用での対応とさせていただきます。
- 受付でサーモグラフィカメラによる検温を実施し、発熱の症状が確認された場合は、ご入場をお断りする場合がございます。また、咳症状などによる体調不良と見受けられる株主さまにつきましても、ご入場をお断りする場合がございます。
- 株主総会会場複数箇所にアルコール消毒液を設置いたします。また、必要時に備え、保健師が株主総会会場内で待機いたします。
- 株主総会会場の座席につきましては、間隔を空けて設置いたします。
- お飲み物の提供は取りやめとさせていただきます。
- 製品展示は取りやめとするほか、株主総会後の株主懇談会は中止とさせていただきます。
- 株主さま同士の濃厚接触を避けるため、新大阪駅および三国駅から株主総会会場までの送迎バスは取りやめとさせていただきます。
- 昨年に引き続き、お土産はお配りいたしません。

株主さまへのお願い

- ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方および風邪症状等の体調不良の方につきましては、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。
- 議決権の行使につきましては、書面またはインターネットによっても可能です。株主さまにおかれましては、可能な限り書面またはインターネットによる行使をご検討ください。なお、議決権の行使方法につきましては、本招集ご通知5頁をご参照ください。

ご来場予定の株主さまへのお願い

- 株主総会当日までの健康状態にご留意いただき、ご無理のないようお願い申し上げます。
- 株主総会当日につきましては、マスク着用のほか、アルコール消毒液のご利用にご協力くださいますようお願い申し上げます。
- 体調不良と見受けられる株主さまには、当社運営スタッフがお声がけをさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 受付付近の混雑を避けるため、なるべくお早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

以上

第73期定時株主総会招集ご通知

議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまが当社の経営にご参加いただくための重要な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、以下の3つの方法のいずれかにて議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

- 当日ご出席の場合は、郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
- 郵送またはインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによる議決権行使内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合、またはパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

1 株主総会へ出席する場合



本招集ご通知をご持参のうえ、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2020年6月26日(金)
午前10時(受付開始:午前9時予定)

2 議決権行使書を郵送する場合



議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご送付ください。

行使期限

2020年6月25日(木)
午後5時15分到着分まで

3 インターネットによる議決権行使の場合



下記議決権行使専用サイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月25日(木)
午後5時15分送信分まで

議決権行使専用サイト

<https://www.web54.net>

[アクセス用QRコード]▶



※[QRコード]は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート(専用ダイヤル)

☎ 0120-652-031 受付時間/9:00~21:00

議決権行使専用サイトのご利用方法

① 議決権行使専用サイトにアクセス

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し[ログイン]をクリックしてください。

③ パスワードを変更し、登録する

パスワードを変更してください。変更後の新しいパスワードはご自身で管理願います。

② パスワードを入力する

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し[次へ]をクリックしてください。

④ 議決権を行使する

画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

ご参考 第1・2号議案が承認されたのちの経営体制(予定)

監査等委員会設置会社として、監督と執行の分離を進め、迅速な意思決定と高い透明性の両立を目指しています。

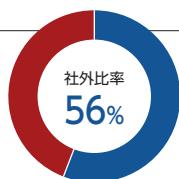
当社は、社外取締役を積極的に任用するとともに、経営の監督機能と執行機能の分離を行い、常に経営の透明性と効率性を重視した経営を行っております。

氏名	期待する分野 ※								
	企業経営・経営戦略 	法務・リスク管理 	人事・人材開発 	財務・会計 	研究開発 	営業販売 	国際ビジネス 	業界の知見 	
取締役(監査等委員を除く。)	船木 俊之	再任	●	●	●	●	●	●	●
	船木 幹雄	再任	●	●	●	●	●	●	●
	山本 卓二	再任	●			●	●	●	●
	小林 浩	再任 社外 独立	●				●	●	
取締役(監査等委員)	藤田 慶二郎	再任	●	●	●	●	●		●
	川人 正孝	再任 社外 独立		●		●			
	金井 美智子	再任 社外 独立		●				●	
	八田 信男	新任 社外 独立	●	●		●	●	●	●
	姫岩 康雄	新任 社外 独立		●		●		●	●

※●は特に期待する分野を指します。

取締役会構成

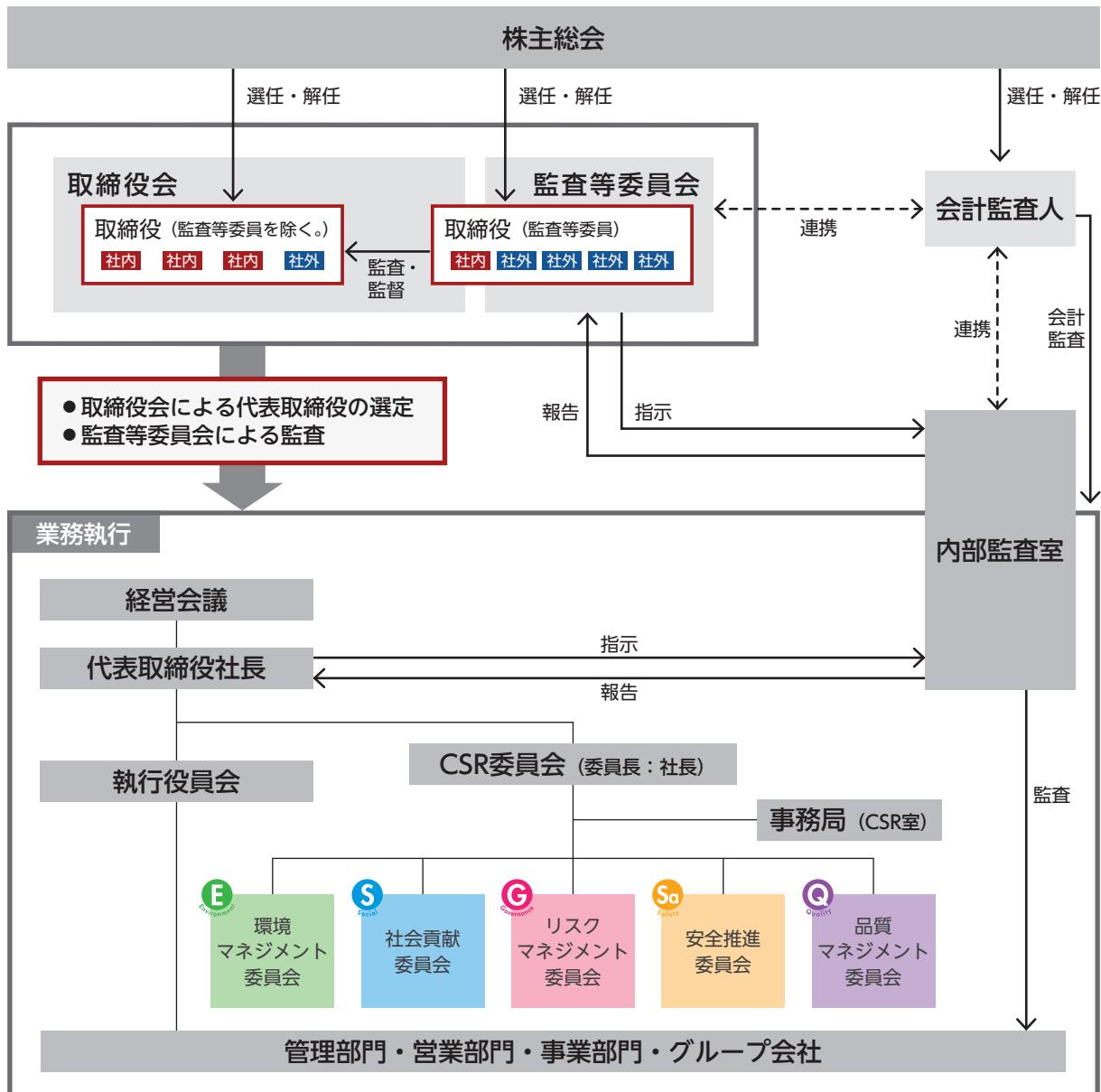
- 社内取締役 4名
- 社外取締役 5名



社外取締役の専門分野

- 企業経営・経営戦略 2名
- 法務・リスク管理 4名
- 財務・会計 3名
- 国際ビジネス 4名

ご参考 第1・2号議案が承認されたのちの経営体制(予定)



〈社外役員の独立性についての考え方〉

当社では積極的に社外役員を任用しており、その際には高度な専門的知識を有する方、経営および業務執行に関する豊富な経験と高い見識のある方を選任しております。また、社外役員が以下のいずれにも該当する場合、独立性を有するものと考えております。

- (1) 当社（当社グループ会社含む、以下同じ）の業務執行者ではないこと。
- (2) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者ではないこと。
- (3) 当社の主要な取引先またはその業務執行者ではないこと。
- (4) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）ではないこと。
- (5) 当社から一定額以上の寄付または助成を受けている者ではないこと。
- (6) 当社の大株主、またはその業務執行者ではないこと。
- (7) 取締役役に選任される前の5年間に上記（1）から（6）に該当していないこと。
- (8) 上記（1）から（6）のいずれかに該当する者の配偶者または二親等以内の親族ではないこと。



ふなぎ としゆき
1 船木 俊之



ふなぎ みきお
2 船木 幹雄



やまもと たくじ
3 山本 卓二



こばやし ひろし
4 小林 浩

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)船木俊之、船木幹雄、八田信男、山本卓二、小林浩の5氏(全員)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役1名を含む取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1 ふなき としゆき 船木 俊之 再任 1947年8月30日生

略歴 (地位および担当)

1975年10月
IDEC CORPORATION
Executive Vice President

1985年7月
当社 取締役

1990年12月
当社 常務取締役

1994年6月
当社 専務取締役

1997年6月
当社 代表取締役社長

2000年4月
当社 代表執行役員(現任)

2006年6月
当社 代表取締役会長兼
社長(現任)

期待する分野

-  企業経営・経営戦略
-  法務・リスク管理
-  人事・人材開発
-  財務・会計
-  研究開発
-  営業販売
-  国際ビジネス
-  業界の知見

所有する当社の株式の数

379,726株

取締役会出席率(2019年度)

100%(6/6回)

取締役候補者とした理由

代表取締役会長兼社長を歴任しており、その豊富な経験と実績をもって継続企業としての持続的な成長を目指すため、現在の職務を担っていただくことが最適であると判断し、昨年に引き続き候補者となりました。

重要な兼職の状況

IDEC CORPORATION Chairman, CEO

2 ふなき みきお 船木 幹雄 再任 1953年1月17日生

略歴 (地位および担当)

1979年6月
IDEC CORPORATION入社

1991年6月
IDEC CORPORATION
Vice President

1993年4月
当社 入社

1997年6月
当社 取締役

1999年4月
当社 執行役員IT担当

2003年5月
当社 専務取締役

2003年5月
当社 専務執行役員(現任)

2006年6月
当社 代表取締役専務(現任)

期待する分野

-  企業経営・経営戦略
-  法務・リスク管理
-  人事・人材開発
-  財務・会計
-  研究開発
-  営業販売
-  国際ビジネス
-  業界の知見

所有する当社の株式の数

151,047株

取締役会出席率(2019年度)

100%(6/6回)

取締役候補者とした理由

当社および当社グループ会社で長年にわたり経営に携わり、海外事業を中心に豊富な経験と実績を有しております。これらの経験と実績が、当社の持続的な成長に繋がると判断し、昨年に引き続き候補者となりました。

重要な兼職の状況

IDEC CORPORATION President, COO

株主総会参考書類

3 やまもと たくじ **再任**
山本 卓二 1949年11月26日生

略歴 (地位および担当)

1995年 9月
OMRON MANAGEMENT
CENTER OF EUROPE
副社長

2001年 6月
オムロン株式会社
執行役員

2003年 4月
同社 コントロール機器
統轄事業部統轄事業部長

2005年 6月
同社 執行役員常務

2009年 4月
OMRON MANAGEMENT
CENTER OF AMERICA,
INC. CEO

2015年 6月
当社 取締役

2019年10月
当社 常務取締役
経営・事業戦略担当(現任)

期待する分野

-  企業経営・経営戦略
-  研究開発
-  営業販売
-  国際ビジネス
-  業界の知見

所有する当社の株式の数

4,835株

取締役会出席率(2019年度)

100%(6/6回)

取締役候補者とした理由

制御機器業界において長年にわたり海外事業の立ち上げ、事業戦略の立案・遂行を中心に携わっており、豊富な経験と実績を有しております。これらの経験と実績が、当社の持続的な成長に繋がると判断し、昨年に引き続き候補者といたしました。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

4 こばやし **再任 社外 独立**
浩 1954年11月12日生

略歴 (地位および担当)

2003年 4月
ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド
取締役副社長

2003年 6月
本田技研工業株式会社
取締役

2004年 4月
ホンダカナダ・インコーポレーテッド
取締役社長

2005年 6月
本田技研工業株式会社
執行役員

2009年 4月
同社 執行役員日本営業本部長

2009年 6月
同社 取締役

2011年 4月
同社 常務執行役員
アジア大洋州本部本部長
アジアホンダモーターカンパニー
リミテッド 取締役社長
ホンダオートモービル(タイランド)
カンパニーリミテッド 取締役社長

2019年 6月
当社 取締役(現任)

期待する分野

-  企業経営・経営戦略
-  営業販売
-  国際ビジネス

所有する当社の株式の数

914株

取締役会出席率(2019年度)

100%(5/5回)

社外取締役候補者とした理由

自動車業界において長年にわたり国内および海外事業に携わっており、その豊富な知識と経験を高く評価したもので、当社とは利害関係のない独立的な立場からの確かつ有意義な助言をいただけると判断し、昨年に引き続き候補者といたしました。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者小林浩氏は、社外取締役候補者であります。
3. 取締役候補者小林浩氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 小林浩氏が取締役を務めていた本田技研工業株式会社と当社との間には取引関係はなく、その独立性に問題はありません。
5. 取締役候補者小林浩氏は、現在当社の社外取締役であります。取締役としてからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は取締役候補者小林浩氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の規定する額としております。なお、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。



1 ふじた けいじろう 藤田 慶二郎 2 かわひと まさたか 川人 正孝 3 かない みちこ 金井 美智子 4 はった のぶお 八田 信男 5 ひめいわ やすお 姫岩 康雄

第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役藤田慶二郎、谷口弘一、阪本政敬、川人正孝、金井美智子の5氏(全員)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役4名を含む監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

1 藤田 慶二郎 ふじた けいじろう **再任** 1946年12月7日生

略歴 (地位および担当)

1977年 3月
当社 入社

1992年 5月
エリデック株式会社 取締役

1992年 6月
当社 取締役

1997年10月
エリデック株式会社
代表取締役社長

1998年 6月
当社 上級執行役員
(現常務執行役員)

2008年 6月
当社 取締役

2018年 6月
当社 取締役
(常勤監査等委員) (現任)

期待する分野

 企業経営・経営戦略

 法務・リスク管理

 人事・人材開発

 研究開発

 国際ビジネス

 業界の知見

所有する当社の株式の数

651,911株

取締役会出席率(2019年度)

100%(6/6回)

監査等委員会出席率(2019年度)

100%(10/10回)

取締役候補者とした理由

当社および当社グループ会社で長年にわたり事業運営に携わり、また人事および内部統制担当執行役員としての任務を通じて豊富な経験と知識を有しております。これらの経験と知識が、当社の監査体制の強化に繋がると判断し、引き続き候補者としていたしました。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

2 川人 正孝 かわひと まさたか **再任** **社外** **独立** 1948年4月15日生

略歴 (地位および担当)

2000年 7月
社税務署長

2005年 7月
西宮税務署長

2007年 7月
神戸税務署長

2008年 9月
川人正孝税理士事務所 開設

2010年 6月
当社 監査役

2018年 6月
当社 取締役
(監査等委員) (現任)

期待する分野

 法務・リスク管理

 財務・会計

所有する当社の株式の数

5,452株

取締役会出席率(2019年度)

100%(6/6回)

監査等委員会出席率(2019年度)

80%(8/10回)

社外取締役候補者とした理由

税務署での勤務、また税理士として専門的知識を有していることから、会計および税務に関する当社の監査体制の強化に寄与していただいております。独立性についても公正、中立な立場を有していると判断し、引き続き候補者としていたしました。

重要な兼職の状況

税理士 (川人正孝税理士事務所 所長)

株主総会参考書類

3 かない みちこ **金井 美智子** **再任** **社外** **独立**
1955年6月16日生

略歴 (地位および担当)

1990年4月
大阪弁護士会 登録
大江橋法律事務所
(現弁護士法人大江橋法律事務所)
入所

1998年4月
同所 パートナー

2002年8月
弁護士法人大江橋法律事務所
社員(現任)

2016年6月
当社 取締役

2018年6月
当社 取締役
(監査等委員)(現任)

期待する分野

 法務・リスク管理

 国際ビジネス

所有する当社の株式の数

4,936株

取締役会出席率(2019年度)

100%(6/6回)

監査等委員会出席率(2019年度)

100%(10/10回)

社外取締役候補者とした理由

弁護士として企業法務に関する高度な専門的知識を有していることから、法律に関する当社の監査体制の強化に寄与いただくことが期待でき、独立性についても公正、中立な立場を有していると判断し、引き続き候補者としていたしました。

重要な兼職の状況

弁護士(弁護士法人大江橋法律事務所 社員)
コンドーテック株式会社 社外取締役
三共生興株式会社 社外監査役

4 はった のぶ お **八田 信男** **新任** **社外** **独立**
1946年12月13日生

略歴 (地位および担当)

1997年6月
ローム株式会社
取締役海外営業本部長

2003年7月
同社 取締役渉外担当

2004年9月
同社 取締役管理本部長

2009年12月
同社 取締役特命担当

2011年6月
同社 チーフアドバイザー

2012年6月
当社 取締役(現任)

期待する分野

 企業経営・経営戦略

 法務・リスク管理

 財務・会計

 営業販売

 国際ビジネス

 業界の知見

所有する当社の株式の数

14,121株

取締役会出席率(2019年度)

100%(6/6回)

社外取締役候補者とした理由

半導体業界において長年にわたり海外事業を中心に携わっており、また、経理・財務をはじめとした経営管理に関する豊富な知識と経験を高く評価したもので、独立性についても公正、中立な立場を有していると判断し、新任の候補者としていたしました。

重要な兼職の状況

株式会社ファーマフーズ 社外監査役

5 ひめいわ やす お 姫岩 康雄

新任 社外 独立

1953年11月5日生

略歴（地位および担当）

1983年 8 月

ピート・マーウィック・ミッチェル
会計士事務所（現KPMG）入所

1990年 8 月

日本公認会計士登録

1994年 8 月

KPMGプロジェクトジャパン
欧州担当ディレクター

1996年 1 月

センチュリー監査法人
（現EY新日本有限責任監査法人）
社員

2001年 2 月

新日本監査法人
（現EY新日本有限責任監査法人）
代表社員

2003年 9 月

あずさ監査法人 パートナー

2009年 7 月

あずさ監査法人 大阪GJP
（グローバル ジャパニーズ プラクティス）
室長

2015年 5 月

有限責任 あずさ監査法人
全国社員会議長

2016年 6 月

姫岩公認会計士事務所
所長（現任）

タカラバイオ株式会社
社外監査役（現任）

2017年 6 月

シャープ株式会社 社外取締役
（監査等委員）（現任）

期待する分野

 財務・リスク管理

 財務・会計

 国際ビジネス

 業界の知見

所有する当社の株式の数

0株

社外取締役候補者とした理由

公認会計士として高度な専門的知識を有しており、財務および会計的視点から当社の監査体制の強化に寄与していただくことが期待でき、独立性についても公正、中立な立場を有していると判断し、新任の候補者としていたしました。

重要な兼職の状況

公認会計士（姫岩公認会計士事務所 所長）
タカラバイオ株式会社 社外監査役
シャープ株式会社 社外取締役（監査等委員）

- （注）1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員である取締役候補者川人正孝氏、金井美智子氏、八田信男氏、姫岩康雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 監査等委員である取締役候補者川人正孝氏、金井美智子氏、八田信男氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。また、監査等委員である取締役候補者姫岩康雄氏につきましては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性を有していると判断しており、独立役員に指定する予定であります。
4. 監査等委員である取締役候補者川人正孝氏、金井美智子氏、八田信男氏は、現在当社の社外取締役であります。取締役役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって川人正孝氏は2年、金井美智子氏は4年、八田信男氏は8年となります。
5. 当社は監査等委員である取締役候補者藤田慶二郎氏、川人正孝氏、金井美智子氏、八田信男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の規定する額としております。なお、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 監査等委員である取締役候補者姫岩康雄氏が原案どおり選任された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の規定する額といたします。

第3号議案 ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会へ委任する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社従業員および当社子会社の取締役（以下、従業員等という。）に対して、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 株主以外の者に対して特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者を募集する理由

従業員等の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

3,000個

3. 新株予約権の払込金額

無償とする。（本件新株予約権につき金銭の払込みを要しない。）

4. 新株予約権の内容

（1）新株予約権の割当を受ける者

従業員等とする。

（2）新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式300,000株を総株数の上限とし、本新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める 1 株当たりの払込金額に新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1 株当たりの払込金額は、東京証券取引所における当社株式普通取引の新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における終値平均値に 1.05 を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(4) 新株予約権の権利行使期間

2022年7月1日から2024年6月30日までとする。

(5) 新株予約権の行使の条件

- ① 権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

株主総会参考書類

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

残額は資本準備金に組み入れるものとする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

- (8) 新株予約権の取得事由

- ① 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。
- ② 新株予約権の割当を受けた者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。

- (9) 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ② 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（2）に準じて決定する。

- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記②に従って決定される株式
の数を乗じて得られる金額とする。
 - ④ 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - ⑥ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- (10) 新株予約権のその他の内容
新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役
会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

以 上

添付書類



このマークの事項は法令および定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

事業報告 第73期

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

- | | | |
|----------|---|----|
| 1 | 企業集団の現況に関する事項 | 22 |
| 2 | 会社の株式に関する事項 | 36 |
| |  会社の新株予約権等に関する事項 | |
| 3 | 会社役員に関する事項 | 37 |
| |  会計監査人に関する事項 | |
| 4 | 会社の支配に関する基本方針 | 38 |
| 5 | 剰余金の配当等の決定に関する方針 | 39 |
| |  業務の適正を確保するための体制整備
および当該体制の運用状況に関する事項 | |

1 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過および成果

売上高

58,355百万円 | 前期比 **7.0%**減

- 国内:オートメーション事業/センシング事業が伸長したものの、全体としては減少
- 海外:為替や米中貿易摩擦の影響から総じて減少

営業利益

4,704百万円 | 前期比 **17.9%**減

- 主として売上高減少による

経常利益

4,613百万円 | 前期比 **21.1%**減

- 主として売上高減少による

親会社株主に帰属する当期純利益

3,006百万円 | 前期比 **18.8%**減

- 主として子会社再編損および事業所移転損の発生による

当連結会計年度における世界経済は、期初からの米中貿易摩擦の長期化による悪影響、欧州における景況感の悪化に加えて、第4四半期においては、新型コロナウイルスの感染拡大による全世界的な経済の低迷の影響も受けて、世界経済の先行きに対する不透明感が強まりました。わが国経済においては、こうした影響を受け景気の減速傾向が強まりました。

当社グループを取り巻く環境についても、当社が所属する一般社団法人日本電気制御機器工業会の輸出出荷高が前年同期を下回るなど、厳しい市場環境となりました。

このような状況のなか、国内では自動認識機器などオートメーション事業/センシング事業が第2四半期までは伸長しましたが、工作機械やロボット業界における需要が減速傾向にあることなどから、スイッチ事業やインダストリアルコンポーネンツ事業、安全・

防爆事業などの売上が減少した結果、国内売上高は280億3千2百万円(前期比4.6%減)となりました。

海外においては、為替の円高傾向や米中貿易摩擦の影響、さらには新型コロナウイルスの感染拡大による全世界的な経済の低迷の影響などもあり、総じて売上が減少しました。この結果、海外売上高は303億2千2百万円(前期比9.2%減)となりました。

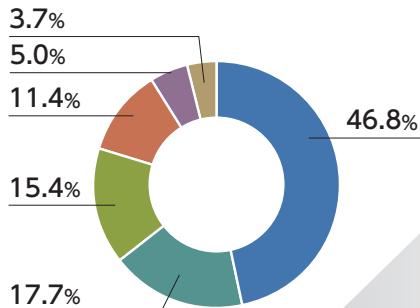
利益面においては、主に売上高が減少したことにより営業利益は47億4百万円(前期比17.9%減)、経常利益は46億1千3百万円(前期比21.1%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益を計上したものの、アジア・パシフィックにおいて、子会社再編損および事業所移転損失が発生したことなどにより、30億6百万円(前期比18.8%減)となりました。

事業報告

(注)当連結会計年度より、製品種類別の名称を変更しております。

第73期 製品別 売上高構成比

- スイッチ事業
- インダストリアル
コンポーネツ事業
- オートメーション事業/
センシング事業
- 安全・防爆事業
- システム
- その他



● 人件費の高騰

● 高齢化社会

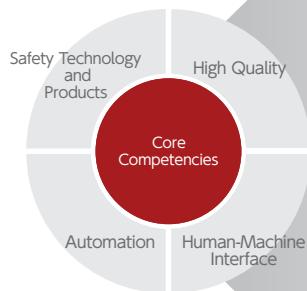
● 労働災害

● 地球温暖化

● 医療ニーズの加速

社会課題

コア・コンピタンス



Mission

人と機械の
最適環境を
創造

事業分野・主要製品

スイッチ事業

人と機械が触れ合う環境の核となる、「制御用操作スイッチ」や「ジョイスティック」、「表示灯」などの製品群です。

インダストリアルコンポーネツ事業

機械や生産ラインなどを制御・操作するための制御盤の中に組み込み、機械・装置の制御部分の基礎として使用される、「スイッチング電源」、「端子台」、「制御用リレー/ソケット」、「サーキットプロテクタ」などの製品群です。

オートメーション事業/センシング事業

産業現場や暮らしのさまざまなシーンにおける機器の自動化に貢献する各種製品、機械・装置の頭脳の役割をする「プログラマブルコントローラ」や、快適な機械・装置の操作環境を実現する「プログラマブル表示器」に加え、リテールや物流分野などさまざまな分野で活用されている「自動認識機器」などの製品群です。

安全・防爆事業

産業現場の安全を守る「安全スイッチ」や「イネーブルスイッチ」といった「安全関連機器」に加え、石油・化学プラントなど、爆発性のガスが存在する現場での事故を未然に防ぐ「防爆関連機器」などの製品群です。

システム

さまざまな顧客ニーズに合わせてIDECの製品をシステム化してご提供する「各種システム」などの製品群です。

その他

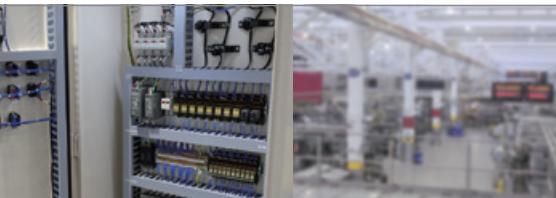
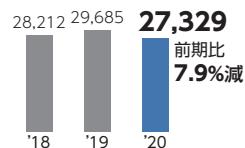
IDECの強みである安全関連機器・安全技術を組み合わせる最適なシステムを構築する「協調安全ロボットシステム事業」や、メガソーラーをはじめ、自家発電、エネルギー・マネジメントを含む「環境・エネルギー関連事業」などの事業や製品群です。

Sales by product group

売上高(百万円)



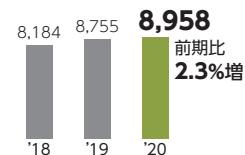
日本、米州、EMEA、アジア・パシフィックの全地域において、景況感の悪化等の影響を受け、主に設備投資需要が減少したことなどにより売上が減少しました。



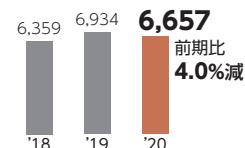
主力市場であるアジア・パシフィックにおいて、特に中国市場を中心に米中貿易摩擦の影響で制御用リレーや端子台の売上が減少しました。



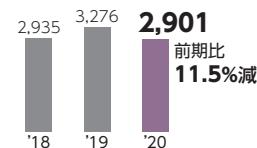
日本において、自動認識機器が第2四半期まで伸長したことに加え、米州においてプログラマブル表示器やプログラマブルコントローラが堅調に推移しました。



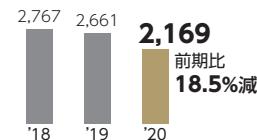
米中貿易摩擦の影響などにより、主に海外において安全関連機器の売上が減少しました。



日本において、半導体業界の減速傾向の影響を受け、半導体・液晶製造装置用の制御盤などの売上が減少しました。



日本において、環境・エネルギー関連事業の売上などが減少しました。



事業報告

② 当社の主要な拠点と重要な子会社の状況

Japan

売上高

28,032百万円



前期比 4.6%減

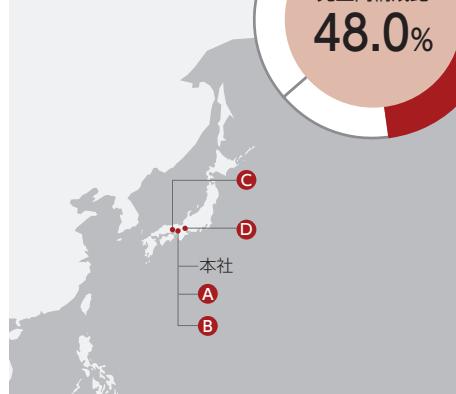
売上高構成比
48.0%



自動認識機器などのオートメーション事業／センシング事業の売上が第2四半期まで伸長した一方、スイッチ事業や安全・防爆事業などの売上が減少しました。

当社の主要な拠点 (2020年3月31日現在)

所在地	名称	所在地	名称
大阪府	本社、技術研究センター、大阪営業所	宮城県	仙台営業所
東京都	東京本社、東京営業所、木場事業所	愛知県	名古屋営業所
兵庫県	尼崎・福崎・滝野事業所(各工場)、竜野物流センター	広島県	広島営業所
		福岡県	福岡営業所



重要な子会社

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
A IDECシステムズ&コントロールズ株式会社	大阪府	170百万円	100%	太陽光発電システム・エネルギーソリューションの提供
B IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社	大阪府	300百万円	100%	自動認識機器の販売
C IDECロジスティクスサービス株式会社	兵庫県	10百万円	100%	制御機器の機装組立・物流業務受託
D IDECファクトリーソリューションズ株式会社	愛知県	33百万円	100%	制御用周辺機器・制御盤関連機器の製造・販売

Americas

売上高

9,203百万円



前期比 7.1%減

売上高構成比
15.8%



プログラマブル表示器やプログラマブルコントローラなどオートメーション事業／センシング事業が伸長したものの、スイッチ事業や安全関連機器の売上が減少しました。



重要な子会社

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
E IDEC CORPORATION	米国	4,800千米ドル	100%	制御機器の製造・販売
F A P E M, I n c.	米国	22,800千米ドル	100%(100%)	制御機器の開発・製造・販売

(注) 1. 出資比率の()内は、間接所有比率(内数)であります。

2. 2020年3月31日付で、筑波事業所(茨城県)は閉鎖いたしました。

3. 2020年4月1日付で、IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社は、株式会社ウェルキャットを吸収合併いたしました。

4. 2020年1月22日付で、IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITEDを設立いたしました。

EMEA (欧州、中東、アフリカ)

売上高

10,276百万円

前期比 6.7%減

売上高構成比
17.6%



円高の影響に加え、景況感の悪化を受けて、制御用操作スイッチなどスイッチ事業の売上が減少しました。



重要な子会社

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
G M M I Technologies	フランス	41,110千ユーロ	100%	持株会社
H A P E M S A S	フランス	10,222千ユーロ	100% (100%)	制御機器の開発・製造・販売

Asia Pacific

売上高

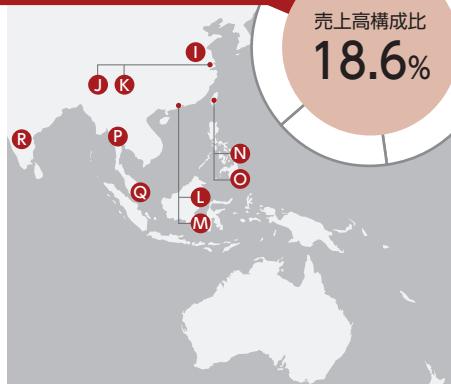
10,841百万円

前期比 13.0%減

売上高構成比
18.6%



米中貿易摩擦の影響を受け、特に中国市場を中心として主力製品であるスイッチ事業の制御用操作スイッチや、インダストリアルコンポーネンツ事業の制御用リレーの売上が減少しました。



重要な子会社

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
I 蘇州和泉電気有限公司	中国	10,730千米ドル	100% (14%)	制御機器・部品の製造・販売
J 愛徳克電気貿易(上海)有限公司	中国	300千米ドル	100% (100%)	制御機器の販売
K 愛徳克電子科技(上海)有限公司	中国	2,000千人民元	100% (100%)	電子製品用ソフトウェア・回路の設計開発
L IDEC HONG KONG CO., LTD.	香港	5,000千香港ドル	100%	持株会社
M IDEC IZUMI (H.K.) CO., LTD.	香港	22,300千香港ドル	100% (70%)	制御機器の販売
N 台湾愛徳克股份有限公司	台湾	60,000千台湾ドル	100%	制御機器・部品の製造・販売
O 台湾和泉電気股份有限公司	台湾	15,000千台湾ドル	100%	制御機器の販売
P IDEC ASIA (THAILAND) CO., LTD.	タイ	250,000千バーツ	100%	制御機器・部品の製造・販売
Q IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.	シンガポール	1,000千シンガポールドル	100%	制御機器の販売
R IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED	インド	15,000千インドルピー	100% (75%)	制御機器の販売

事業報告

③ 対処すべき課題



代表取締役専務
船木 幹雄

代表取締役会長兼社長
船木 俊之

長期目標

HMI (Human-Machine Interface) の
グローバルNo.1カンパニーへ
世界一安全・安心を追究・実現する企業に
社会課題に対応する新規事業の推進

IDECグループの
歩み

戦後復興のものづくりを支える

制御機器の総合メーカーとして
自動化・機械化に貢献

1945年 創業



「和泉商会」として
創業。制御機器の
製造・販売を開始。

ニーズに着目して開発した機械設備に
欠かせない開閉器が産業界から高い
評価を受け、ロングセラー製品となり、
戦後復興のものづくりを支えました。



SB形金属箱開閉器

速入速断機能を備えた画期的な
製品で、IDECの礎を築いた。

高度経済成長にともなう計測・制御技術需要の高まりを
受けて、制御機器の総合メーカーへと転換。工場設備
の自動化・機械化の進展により、電子・システム製品
分野にも進出しました。



Micro-1 プログラマブル コントローラ

小形マシンの制御専用に
開発した超小形コントローラ。

長期目標達成に向けた施策

IDECグループでは、『The IDEC Way』において私たちが目指す未来であるVisionとして、「Pioneer the new norm for a safer and sustainable world. (いつも、ずっと、みんなに新しい安心を)」を掲げています。このVisionには、IDECグループがものづくりの未来と新たな可能性を創造し、明日の「当たり前」となる新しいスタンダードの開拓者になるとともに、全ての人々に幸福と安心をもたらす、より安全で持続可能な社会の実現を目指す、という思いを込めております。

IDECは長年、FA(ファクトリー・オートメーション)を中心としたものづくりの現場において使われる、多様なコンポーネントを提供してまいりました。しかし持続的な成長を図っていくためには、事業ドメインの拡大が必要不可欠となることから、M&Aや業務提携などを積極的に推進しております。

2017年にはフランスのAPEM社を買収し、欧州を中心としたグローバル販売網を獲得するとともに、FA業界以外に事業ドメインを拡大することが可能となりました。APEM社とのシナジーをさらに拡大していくことで、人と機械の接点となるHMI分野において、グローバルNo.1となっていくための基盤づくりを進めております。

また、安全・安心ビジネスのさらなる拡大に向けた取り組みとして、人・モノ・環境が相互につながり、その共存環境で安全を実現するという、次世代の安全思想「協調安全/Safety2.0」の考え方に立ち、多様な安全関連機器のアプリケーションをご提案しております。

既存事業の強化に加え、制御技術を活用した環境・エネルギー事業や協調安全ロボットシステム事業といった新規事業を拡大することで、多様な社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

「人と機械の最適環境」を創造

ものづくりの現場は、人と機械が共存する環境が主流となったことから、安全確保のニーズに応える製品開発を進めました。また主力工場に、多品種変量生産を実現する自動化・省力化設備を導入しました。



安全関連機器

安全スイッチやイネーブルスイッチが加わり、安全関連機器のラインアップが拡充。

グローバルな 社会課題の解決に挑戦

多様化する社会のニーズに、IDECの技術を活かしたソリューションでお応えすることで社会課題の解決に貢献し、100周年、さらにその先の未来に向かって成長を続けていきます。



APEM製品

スイッチや表示灯、ジョイスティックなど、幅広いラインアップを展開。

事業報告



グローバルな事業環境の悪化により、当連結会計年度は厳しい状況となりましたが、成長に向けたさまざまな取り組みを行っております。

APEM社とのさらなるシナジー創出に向けた取り組みとして、中国(上海)の販売拠点をIDECと統合するとともに、欧州におけるAPEM販路を活用したIDEC製品の拡販にも注力しております。

製品においては、労働力不足の課題を抱えるものづくり現場において、配線作業やメンテナンス作業の大幅な省力化を実現する、Push-in接続方式を採用した製品群を2019年から順次発売しております。制御用操作スイッチや制御用リレーをはじめ、各種製品のラインアップを拡充することで、安全性と信頼性を向上しつつ、省力化と効率化でものづくり現場の働き方改革を推進しております。

基本戦略

73期実績



「成長戦略」の推進

- 成長に紐づく新製品の投入
- 新規事業の拡大
- 地域・業界軸での事業拡大
- M&Aや提携を含めた戦略的パートナーシップの構築

- Push-in対応製品やセンサ、安全関連機器などの新発売
- インド販社の設立
- 自律走行搬送ロボット (AMR) のリーディングカンパニー MiR社と日本の販売代理店契約を締結



「収益性」の向上

- 材料・製品の統合・品目削減
- 生産体制の見直し・納期短縮
- コストダウンの推進
- 業務生産性の向上
- 事業の選択と集中

- 製品品目削減による生産性の向上
- 日本、中国における生産・販売拠点の統合
- 日本にアSEMBルセンターを新設



「経営基盤」の強化

- 目指す方向性の明確化
- 人材マネジメントシステムの強化
- デジタル化による働き方改革の推進
- コミュニケーションの活性化

- 『The IDEC Way』の制定
- 研修制度の再構築と拡充
- 従業員意識調査の実施と課題の把握
- 柔軟な勤務体系構築への着手
- RPA (Robotic Process Automation) の全社展開

真のグローバル企業への変革を推進しています。

市場・業界ニーズにマッチした、最適なコンポーネント、ソリューション、サービスを提供できる開発・生産・販売体制を整備することで、グローバルで揺るぎない地位の確立を目指します。



注力業界

長年培ってきたFA（ファクトリー・オートメーション）の知見やノウハウを活かし、IDECグループが強みを持ち、今後成長が期待できる8つの業界に注力しています。

IoTの普及や自動化の進展、産業現場の安全確保など、さまざまな社会課題や顧客ニーズに柔軟に対応するため、幅広いソリューションを提供するとともに、各地域における注力業界を定めることで、グローバルビジネスの拡大を推進しています。



経営と一体となった CSR活動



第4回CSR委員会(2019年10月25日)

IDECグループは、創業の理念である「人間性尊重経営」を最も重要な基盤として位置付け、「安全」「安心」な社会の実現に貢献するため、「The IDEC Way」、CSR憲章そして国連グローバル・コンパクト10原則に基づいた、CSR活動を推進しています。

企業の社会的責任を果たすため、2018年4月より、代表取締役社長を委員長とする「CSR委員会」を設置しています。環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)であるESGに、私たちの強みである安全(Sa)・品質(Q)を加えた「ESG+Sa+Q」の5つの専門委員会を設け、施策検討や推進に取り組んでいます。また、社会課題に向き合う姿勢をより明確にするために設置した社会貢献委員会を中心に、各種社会貢献活動を推進していきます。

CSR活動を推進することに加え、事業活動を通じた社会課題の解決を通して、「持続可能な開発目標(SDGs*)」の達成に寄与し、企業価値の向上を図ってまいります。

*SDGsとは、2015年9月に国連サミットで採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられている17の目標です。



主要関連SDGs

サプライチェーン全体で取り組むCSR

社会の持続可能な発展に貢献することを目的に、サプライヤーさまと協力し、国内外でCSR調達を推進しています。IDECの主力工場の一つである中国・蘇州の生産拠点では2019年に「CSR調達説明会」を実施しました。「IDECグループCSR調達ガイドライン」に則った責任ある調達推進への理解と協力を要請しました。



中国・蘇州でのCSR調達説明会
(2019年11月18日)

IDECグループCSR調達推進計画

2018年度	「IDECグループCSR調達ガイドライン」制定 CSR調達説明会(国内) CSR調達の実態調査アンケート
2019年度	サプライヤーさまへの訪問確認 CSR調達説明会(中国・蘇州) CSR監査計画策定
2020年度	サプライヤーさまへのCSR監査実施 国際社会に通用するものづくりを実現する サプライチェーンの構築へ



環境に配慮した持続可能な発展に向けて

環境マネジメントシステムの国際規格ISO 14001認証を取得しています。海洋プラスチックごみ問題に対応するため、国内主要事業所にある自販機からPETボトル容器の飲料を一掃しました。また、環境に優しいものづくりを実践すべく、構想段階から環境負荷を減らす自社基準を制定し、製品開発を進めています。



地域・国際社会とのかかわり

社員による継続的な献血活動や、事業所周辺の定期的な清掃活動のほか、海外グループ会社のAPEM社では、就業が困難な人のための政府支援プログラムに参画し活動を展開しています。また、「IDECグループ健康宣言」を制定し、特に優良な健康経営の実践企業として「健康経営優良法人2020」の認定を受けています。



ガバナンス体制のさらなる強化に向けて

入社年数や職責に応じた階層別でのコンプライアンス研修を実施し、業務の中での気づきを促進できるようにコンプライアンス意識の醸成を図っています。また、国内外のIDECグループ共通の内部通報窓口である「IDECホットライン」を活用し、コンプライアンス違反の芽を早期に発見・対処できる体制を構築しています。



世界一安全・安心を追究・実現する企業を目指して

すべての事業活動において常により高い安全性を実現し、世界で最も安全を追究する企業を目指すため、兵庫県の3事業所における労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格ISO 45001の認証取得、労働安全衛生のグローバルキャンペーン「Vision Zero」への参画、社員によるセーフティアセッサ資格の取得推進などに取り組んでいます。



「品質のIDEC」であり続けるために

品質マネジメントシステムの国際規格ISO 9001認証を取得しています。自主改善によって製品や業務の質の向上を図るQCサークル活動を国内外の生産拠点で継続的に実施するほか、社員による品質管理検定の受検奨励や、グループ全体で品質管理体制の向上を図ることを目的としたグローバル品質会議の開催などを行っています。

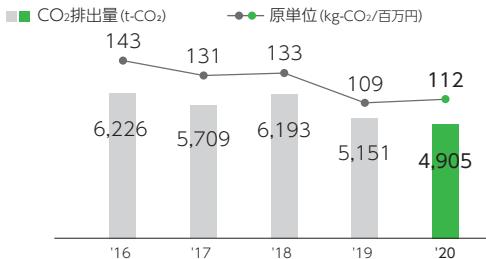
事業報告



CO₂排出量 (IDEC単体)

4,905 t-CO₂ ▶ 前期比 **4.8%減**

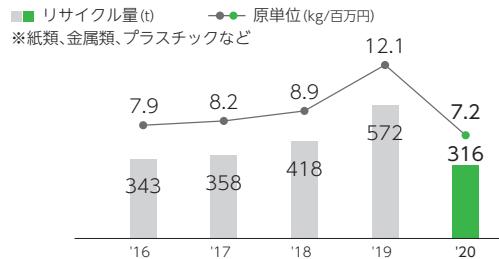
環境



リサイクル量 (IDEC単体)

316 t ▶ 前期比 **44.8%減**

環境

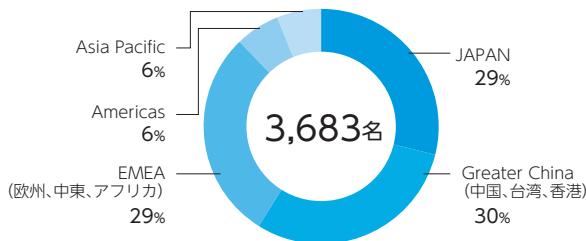


海外社員比率

71% ▶

社会

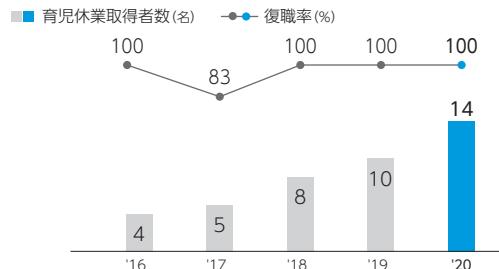
地域別社員比率 (2020年3月31日時点)



育児休業後の復職率 (IDEC単体)

100% ▶

社会



安全・防爆セミナーの累計開催回数 (IDEC単体)

1,733回 ▶ 前期比 **109回増**

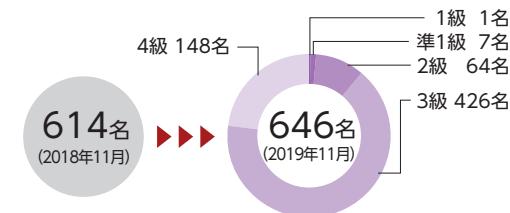
安全



品質管理検定 (QC検定) の級保持者数

646名 ▶ 前期比 **32名増**

品質

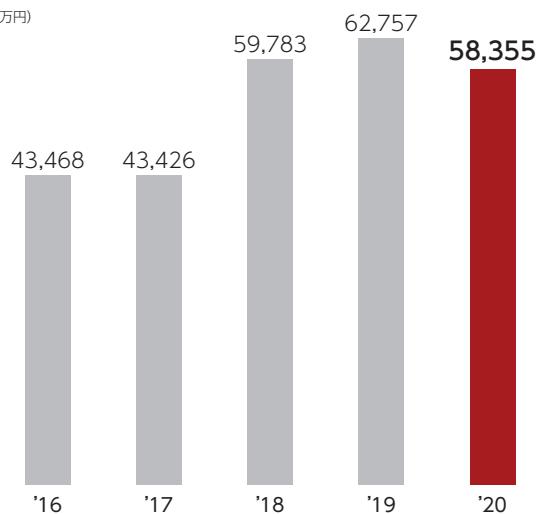


※QC検定は、(一社)日本品質管理学会の認定を受け、(一財)日本規格協会と(一財)日本科学技術連盟が主催し、品質管理に関する知識を筆記試験で客観的に評価する検定試験です。

④ 財産および損益の状況の推移

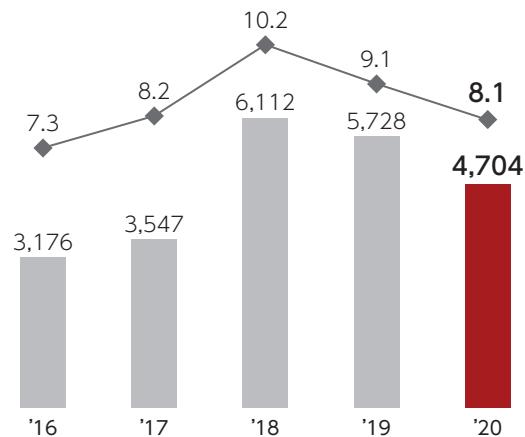
売上高

(百万円)



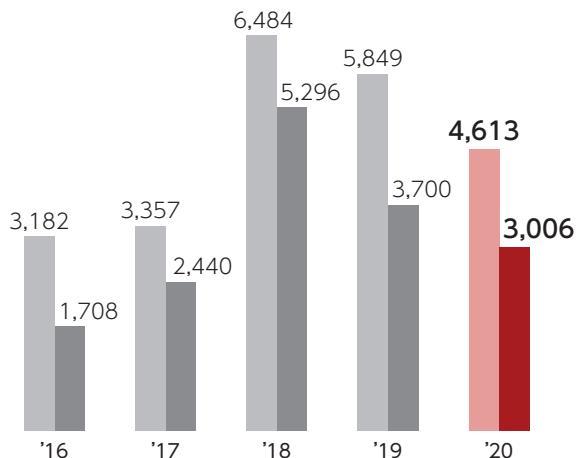
営業利益 & 営業利益率

■ 営業利益 (百万円) ◆ 営業利益率 (%)



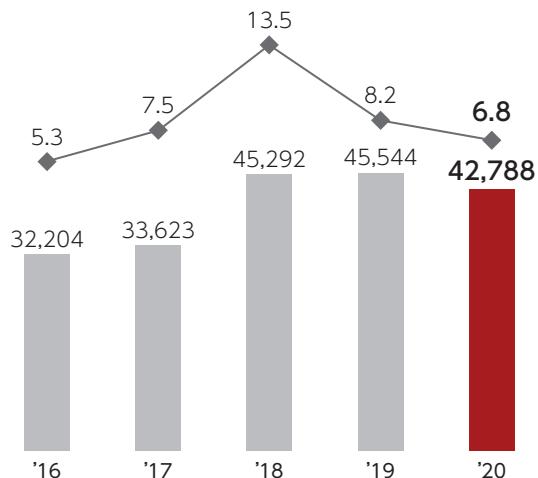
経常利益 & 親会社株主に帰属する当期純利益

■ 経常利益 (百万円) ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



純資産 & ROE

■ 純資産 (百万円) ◆ ROE (%)



事業報告

⑤重要な設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、2,673百万円であります。主には、日本およびアジア・パシフィック地域における生産能力強化を目的とした生産工場の新設、事業拡大にともなう基盤整備のための設備の増強などを中心に設備投資を実施しました。

⑥重要な資金調達の状況

当連結会計年度は、重要な資金調達は行っておりません。

⑦従業員の状況 (2020年3月31日現在)

1. 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
3,683名	29名増

2. 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減
843名	44名増

⑧主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	10,550百万円
株式会社みずほ銀行	10,250百万円
株式会社三井住友銀行	2,925百万円
シンジケートローン	2,400百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,000百万円

(注) 1. 借入金残高10億円以上を記載しております。
2. シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする、金融機関8行の協調融資によるものであります。

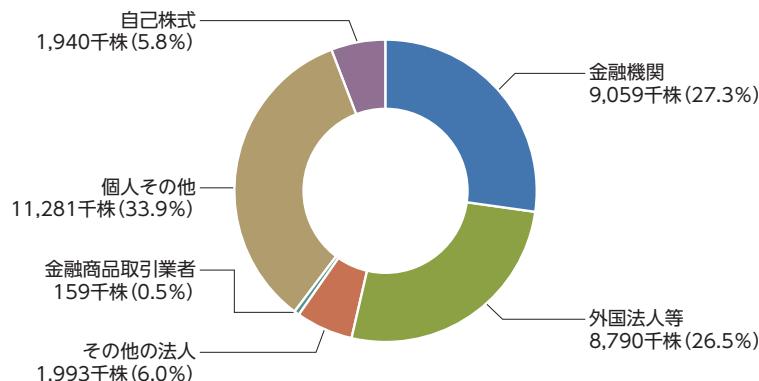
2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 150,000,000株
- ②発行済株式の総数 33,224,485株
- ③株主数 8,890名
- ④大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,769	8.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,352	7.52
JP MORGAN CHASE BANK 385632	2,342	7.49
有限会社 船木興産	1,041	3.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505253	809	2.59
藤田 慶二郎	651	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	587	1.88
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	479	1.53
BBH FOR GLOBAL X ROBOTICS AND ARTIFICIAL INTELLIGENCE ETF	479	1.53
D A T A L O G I C S . P . A	477	1.53

(注) 持株比率は、自己株式(1,940千株)を控除して計算しております。

【所有者別分布】



事業報告

3 会社役員に関する事項

①取締役の状況 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼 取締役	船 木 俊 之	代表執行役員 IDEC CORPORATION Chairman, CEO
代表取締役専務	船 木 幹 雄	専務執行役員 IDEC CORPORATION President, COO
常務取締役	山 本 卓 二	経営・事業戦略担当
取締役	八 田 信 男	株式会社ファーマフーズ 社外監査役
取締役	小 林 浩 浩	
取締役 (常勤監査等委員)	藤 田 慶 二 郎	
取締役 (監査等委員)	谷 口 弘 一	公認会計士・税理士(公認会計士税理士谷口弘一事務所 所長)
取締役 (監査等委員)	阪 本 政 敬	弁護士(関西中央法律事務所 代表)
取締役 (監査等委員)	川 人 正 孝	税理士(川人正孝税理士事務所 所長)
取締役 (監査等委員)	金 井 美 智 子	弁護士法人大江橋法律事務所 社員 コンドーテック株式会社 社外取締役 三共生興株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当事業年度中の役員の異動
 (1) 取締役小林浩氏は、2019年6月14日開催の第72期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
 (2) 取締役中川剛氏は、2019年6月14日開催の第72期定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。
 (3) 取締役山本卓二氏は、2019年10月1日をもって常務取締役に就任いたしました。
2. 取締役八田信男氏、小林浩氏ならびに取締役(監査等委員)谷口弘一氏、阪本政敬氏、川人正孝氏、金井美智子氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 取締役(監査等委員)谷口弘一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役(監査等委員)川人正孝氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役(常勤監査等委員)藤田慶二郎氏および社外取締役の全員は、当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。
6. 監査等委員会の監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集および重要な社内会議への出席を通して業務執行の状況把握と課題の早期発見、ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、藤田慶二郎氏を常勤監査等委員として選定しております。

②取締役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取締役(監査等委員を除く。)(うち社外取締役)	6名(4名)	221百万円(20百万円)
取締役(監査等委員)(うち社外取締役)	5名(4名)	52百万円(20百万円)
合 計	11名(8名)	273百万円

- (注) 1. 上記報酬等には当事業年度中に退任した取締役に支給した報酬等を含んでおります。
2. 取締役(監査等委員を除く。)(うち社外取締役)の報酬等の総額のうち社外取締役の報酬等の総額には、取締役山本卓二氏が、常務取締役に就任する前の報酬等を含んでおります。
3. 当社は、2018年6月15日開催の第71期定時株主総会の決議に基づき、取締役(監査等委員を除く。)(うち社外取締役)の報酬額は年額360百万円以内(うち社外取締役分年額30百万円以内)、取締役(監査等委員)の報酬額は年額80百万円以内としております。なお、取締役(監査等委員を除く。)(うち社外取締役)の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないこととしております。

③ 社外役員の状況

1. 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先は37頁の「①取締役の状況」に記載のとおりであり、いずれも当社との間には重要な取引関係等はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席回数		主な活動状況
		取締役会	監査等委員会	
社外取締役	山本卓二	4/4 (100%)	—	主に制御機器業界において、海外事業の立ち上げや事業戦略の立案・遂行に携わった豊富な経験に基づく識見から、取締役会において必要かつ積極的な発言を適宜行っておりました。
	八田信男	6/6 (100%)	—	主に会社役員として企業経営や半導体業界において海外事業に携わってきた豊富な経験に基づく識見から、取締役会において必要かつ積極的な発言を適宜行っております。
	小林浩	5/5 (100%)	—	主に会社役員として企業経営や自動車業界において国内および海外事業に携わってきた豊富な経験に基づく識見から、取締役会において必要かつ積極的な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	谷口弘一	6/6 (100%)	9/10 (90%)	主に公認会計士としての豊富な経験に基づく財務および会計に関する専門的知識と識見から、取締役会および監査等委員会において必要かつ積極的な発言を適宜行うなど、当社の監査体制の強化に寄与しております。
	阪本政敬	6/6 (100%)	9/10 (90%)	主に弁護士としての豊富な経験に基づく法律に関する専門的知識と識見から、取締役会および監査等委員会において必要かつ積極的な発言を適宜行うなど、当社の監査体制の強化に寄与しております。
	川人正孝	6/6 (100%)	8/10 (80%)	主に税理士としての豊富な経験に基づく税務に関する専門的知識と識見から、取締役会および監査等委員会において必要かつ積極的な発言を適宜行うなど、当社の監査体制の強化に寄与しております。
	金井美智子	6/6 (100%)	10/10 (100%)	主に弁護士としての豊富な経験に基づく法律に関する専門的知識と識見から、取締役会および監査等委員会において必要かつ積極的な発言を適宜行うなど、当社の監査体制の強化に寄与しております。

(注) 1. 山本卓二氏は、2019年10月1日をもって常務取締役に就任いたしましたので、2019年10月1日以前に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
2. 小林浩氏は、2019年6月14日開催の第72期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしましたので、2019年6月14日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

4 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関し、現時点で具体的な脅威等に晒されている事実は無く、それについて特段の基本方針を決定しておりませんが、従来、企業価値の向上こそが最も重要かつ有効な対応策であるとの認識のもとに経営活動を行っておりますので、今後ともその活動を一層深めるとともに、有事の際には、株主さまをはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまの利益を毀損することなく対処できる最善の方法を考慮してまいります。

また、それらについての具体的な基本方針を会社として決定した場合には、すみやかに株主の皆さまにお知らせいたします。

事業報告

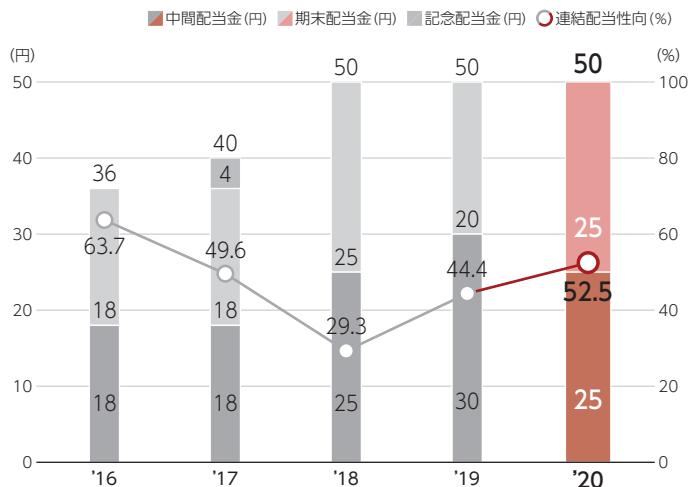
5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社におきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主さまに対する安定的な配当の維持ならびに適正な利益の還元を実施することを経営の最重要施策の一つと認識し、中長期的な観点でROE(自己資本利益率)および株主資本配当率の向上に努めてまいりました。一方で、内部留保につきましても、事業展開を勘案し、中長期的展望に立った研究開発投資、生産合理化投資、情報化投資等に有効活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化にも取り組んでおります。さらに、利益還元の機動性を確保するために、取締役会決議による剰余金の配当が実施できる旨を、当社定款第36条に規定しております。

以上の方針を踏まえ、当期の期末配当金につきましては1株当たり25円とすることに決定いたしました。これにより、中間配当金の25円と合わせ、1株当たりの年間配当金は50円となります。今後の配当方針につきましては、引き続き中間・期末配当を着実に実施することを基本に、株主の皆さまへの利益還元を重視したうえで、業績、外部環境などの変化に対応した機動的な配当政策を展開してまいります。

【配当金の推移】

1株当たり年間配当金 **50円**



(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。



添付書類



このマークの事項は法令および定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

連結計算書類

- 連結貸借対照表 41
- 連結損益計算書 42
 - 連結株主資本等変動計算書
 - 連結注記表

計算書類

- 貸借対照表 43
- 損益計算書 44
 - 株主資本等変動計算書
 - 個別注記表

監査報告書

- 連結計算書類に係る
会計監査人の監査報告書 謄本 45
- 会計監査人の監査報告書 謄本 47
- 監査等委員会の監査報告書 謄本 49

連結計算書類

連結貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	38,193	流動負債	19,140
現金及び預金	13,993	支払手形及び買掛金	3,005
受取手形及び売掛金	9,598	電子記録債務	1,682
有価証券	1,305	1年内償還予定の社債	10
商品及び製品	6,589	短期借入金	6,860
仕掛品	1,133	1年内返済予定の長期借入金	1,738
原材料及び貯蔵品	4,325	リース債務	330
その他	1,300	未払法人税等	498
貸倒引当金	△52	未払金	742
固定資産	48,831	未払費用	2,906
有形固定資産	20,855	前受金	147
建物及び構築物	7,711	預り金	170
機械装置及び運搬具	3,076	製品保証引当金	19
工具器具及び備品	1,410	その他	1,028
土地	6,329	固定負債	25,096
リース資産	259	社債	15
使用権資産	1,033	長期借入金	19,095
建設仮勘定	1,036	リース債務	1,019
無形固定資産	24,373	繰延税金負債	2,738
商標権	2,535	役員退職慰労引当金	32
顧客関連資産	8,139	退職給付に係る負債	1,689
ソフトウェア	1,094	資産除去債務	216
リース資産	9	持分法適用による負債	113
のれん	12,514	その他	175
その他	79	負債合計	44,236
投資その他の資産	3,602	純資産の部	
投資有価証券	684	株主資本	42,771
長期貸付金	240	資本	10,056
退職給付に係る資産	310	資本剰余金	9,219
繰延税金資産	1,084	利益剰余金	26,804
その他	1,319	自己株式	△3,309
貸倒引当金	△36	その他の包括利益累計額	△46
資産合計	87,025	その他有価証券評価差額金	266
		為替換算調整勘定	△302
		退職給付に係る調整累計額	△10
		新株予約権	63
		純資産合計	42,788
		負債・純資産合計	87,025

連結損益計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		58,355
売上原価		33,314
売上総利益		25,040
販売費及び一般管理費		20,336
営業利益		4,704
営業外収益		
受取利息及び配当金	75	
持分法による投資利益	58	
デリバティブ評価益	258	
その他	161	554
営業外費用		
支払利息	187	
為替差損	213	
減価償却費	20	
その他	223	645
経常利益		4,613
特別利益		
固定資産売却益	31	
投資有価証券売却益	257	
新株予約権戻入益	0	289
特別損失		
固定資産売却損	18	
減損損失	64	
固定資産廃棄損	4	
投資有価証券売却損	0	
事業所移転損失	48	
子会社再編損	85	222
税金等調整前当期純利益		4,680
法人税、住民税及び事業税	1,580	
法人税等調整額	93	1,673
当期純利益		3,006
親会社株主に帰属する当期純利益		3,006

損益計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	29,474
売上原価	17,818
売上総利益	11,656
販売費及び一般管理費	10,021
営業利益	1,634
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,392
デリバティブ評価益	258
受取手数料	105
その他	129
営業外費用	
支払利息	142
為替差損	225
その他	18
経常利益	3,135
特別利益	
抱合せ株式消滅益	26
固定資産売却益	30
投資有価証券売却益	84
新株予約権戻入益	0
特別損失	
固定資産売却損	0
減損損失	3
固定資産廃棄損	1
投資有価証券売却損	0
税引前当期純利益	3,272
法人税、住民税及び事業税	462
法人税等調整額	85
当期純利益	2,724

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

IDEC株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 朝 喜 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 淵 貴 史 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、IDEC株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、IDEC株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

IDEC株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田朝喜 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩淵貴史 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、IDEC株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

IDEC株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 藤田 慶二郎 ㊟

監査等委員 谷口 弘一 ㊟

監査等委員 阪本 政敬 ㊟

監査等委員 川人 正孝 ㊟

監査等委員 金井 美智子 ㊟

(注) 監査等委員谷口弘一、阪本政敬、川人正孝及び金井美智子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

IDEC NEWS

NEWS
01

Vision Zeroを推進し、 社員の安全・健康・ウェルビーイング*向上に取り組んでいます

IDECは創業以来、人と機械が共存する環境での安全性を追究してきました。「世界一安全・安心を追究・実現する企業になる」というビジョンを掲げ、創業当時より大切にしてきた安全のDNAを活かしながらさまざまな活動を推進しています。

2018年1月には、国連の専門機関であるILO(国際労働機関)傘下のISSA(International Social Security Association)が推進する労働安全衛生のVision Zeroキャンペーンに賛同し、日本で初めて登録しました。

Vision Zeroは、トップマネジメントが主導し、企業全体で安全・健康・ウェルビーイング*を追究するアプローチです。Vision Zeroの推進を通じて、社員の働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

*ウェルビーイングとは、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念(出典:厚生労働省ホームページ)

A Company of

VISION ZERO
Safety. Health. Wellbeing.

▶安全な職場環境を追究し事業所でISO 45001を取得

2019年3月に主力工場である滝野事業所(兵庫県)において、中央労働災害防止協会(中災防)から労働安全衛生マネジメントシステムISO 45001の認証を、中災防としては電機業界で初めて取得しました。

また、2020年2月には福崎事業所と尼崎事業所(兵庫県)でも取得するなど、安全で働きやすい職場環境づくりを推進しています。



▶社員の健康・ウェルビーイング向上を目指し厚生棟を新設



フィットネスジムにあるボルダリング設備

IDECではライフワークバランスと健康経営を推進しており、2019年6月に、「ヘルスケアセンター」、「フィットネスジム」等からなる厚生棟を大阪の本社に新設しました。プロのトレーナーによるトレーニング等も開催しており、社員は誰でも利用することができます。

職場環境の整備に努めることで、社員の健康維持・増進、コミュニケーションの活性化、ウェルビーイング向上を目指しています。

NEWS
02

配線・保守作業で大幅な省力化を実現するPush-in製品を販売開始

近年、ものづくりの現場における労働力不足や、装置の小形化・高機能化、グローバル化の進展により、小形化・省スペース、配線工数削減、保守効率化を実現する製品が求められていることから、IDECでは省配線・省スペース・高い信頼性を実現する配線方式であるPush-in(プッシュイン)接続方式を採用した製品の販売を開始しました。

工場設備を制御する制御盤や、配電盤^{*1}、分電盤^{*2}といった各種盤に内蔵される制御用操作スイッチや制御用リレーにおいて、日本ではねじを使う配線方式が主流となっています。しかし多くの手間と時間を要し、安全面においても感電などを引き起こす可能性があることから、ワンタッチでの取り付けが可能で、誰でも安全で簡単に配線でき、大幅に工数削減できる

Push-in接続方式の普及を推進することで、ものづくり現場の安全性と生産性向上に貢献していきます。

※1：高圧受電された電気を各場所へ配電する製品

※2：配電された電気を各機器へ分配する製品



Push-in接続方式を採用した製品

NEWS
03

物流現場の生産性を向上

2019年5月に、これまで分散していたアSEMBル(製品の組み立て)機能を集約し、兵庫県にある竜野物流センターの隣接地にアSEMBルセンターを開設しました。アSEMBルセンターでは幅広い世代の社員が活躍しており、海外からの技能実習生の受け入れを



ウェアラブルターミナルを使ったピッキング作業

実施する等、ダイバーシティ推進に積極的に取り組んでいます。

また、グループ会社のウェルキャットブランド*のウェアラブルターミナルをはじめ、RFIDカード等の新たな技術を積極的に取り入れ、作業の高効率化を図っています。その他にも、多言語表示が可能なタブレットによる組み立て支援システムを活用することで、国籍や熟練度に関係なく、誰でも簡単に間違いなく組み立てられる仕組みづくりを推進しています。

現場の生産性を高めると同時に、業務品質の改善に取り組むことで、お客さまへのサービスレベルの向上を目指しています。

※2017年にグループ化した株式会社ウェルキャットを2020年にIDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社へ統合

Notes for shareholders

株主名簿管理人事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
お問い合わせ先	☎0120-782-031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く) ホームページ/各種手続き用紙の印刷 https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
公告の方法	電子公告により行います。 http://jp.idec.com/ja/aboutIDEC/ir/stockholder_info ただし、電子公告によることができない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。

■株主さまの住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きは、開設されている口座の管理機関(証券会社等)にお問い合わせください。

配当金のお受け取り方法

お受け取りには、下記1~3の3つの方法がございます。

2または3でのお受け取りをご希望される場合は、お取引のある証券会社等にお問い合わせください。

1 郵便局等でのお受け取り

「配当金領収証」を持参し、郵便局等で受け取る方法

2 証券口座でのお受け取り

各証券会社の証券口座で受け取る方法

3 銀行口座等でのお受け取り

ご指定の金融機関口座で受け取る方法
(個別銘柄ごとのご指定も可能です)



ご注意

- 郵便局等でのお受け取りの場合は、**受領期間内にお受け取りください。**
(期間が経過してしまった場合は、上記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。)
- お支払開始日から満3年を経過した配当金は、お受け取りができなくなります。

単元未満株式の買取・買増制度

単元未満株式は、そのままでは市場で売買ができませんので、下記の制度をご利用いただくことができます。

買取請求 100株未満の株式を、当社に市場価格で売却できる制度

(例)60株を保有の場合、市場では売却できませんが、市場価格で当社が買い取りいたします。

買増請求 100株に不足する数を、当社から市場価格で買い増しできる制度

(例)60株を保有の場合、40株を買い増して、100株とすることができます。

$$60株 - 60株 = \text{¥ 現金化}$$

$$60株 + 40株 = 100株 \text{ 単元株(100株)}$$

お知らせ お取引のある証券会社等へマイナンバーをお届出ください！

株式のお手続きが必要となりますので、株主さまから、お取引のある証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

株式関係業務におけるマイナンバーの利用

支払調書に株主さまのマイナンバーを記載し、税務署へ提出します。

- 主な支払調書
- ▶ 配当金に関する支払調書
 - ▶ 単元未済株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

- ▶ 証券口座にて株式を管理されている株主さま
お取引の証券会社までお問い合わせください。
- ▶ 証券会社とのお取引がない株主さま
左記の三井住友信託銀行までお問い合わせください。

特別口座管理株式

株券電子化の際、証券会社の口座に預けられていなかった当社株式は、三井住友信託銀行にある「特別口座」で管理されております。**制度上、「特別口座」に管理されている株式は証券市場で売買できない等の制約がございます。**ご所有の株式が「特別口座」で管理されている場合は、証券口座への振替をお願いいたします。

お手元に株券がある（証券会社に株式を預けていない）
配当金のご連絡通知に記載されている株式数と、証券会社に預けている株式数が一致しない

お心当たりが
ございましたら

株式が「特別口座」で
管理されている
可能性がございます

■ご所有の株式が「特別口座」で管理されているかご不明な株主さまは、左記の三井住友信託銀行へお問い合わせください。

「特別口座」にある株式の証券口座への振替方法

証券会社に口座を
開設する。

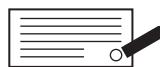
既に証券会社に株式
取扱い口座をお持ち
であれば、新規開設は
不要です。



振替用の申請用紙を
請求する。

左記の三井住友信託銀行
のホームページから、申請
用紙をダウンロードいた
だけます。

必要事項を記入・押印
して三井住友信託銀行
に送付する。



手続完了

証券会社の口座に
株式が振替わります。

株主総会 会場ご案内略図

当会社本店 2階ホール
大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
TEL:06-6398-2550

※お車でのご来場はご遠慮願います。



- 株主さま同士の濃厚接触を避けるため、新大阪駅および三国駅から株主総会会場までの送迎バスは取りやめとさせていただきます。
- お土産はお配りいたしません。また、株主総会後の株主懇談会は中止とさせていただきます。

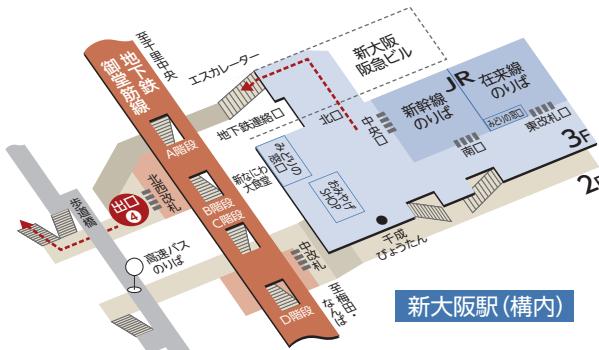
新大阪駅 4号出口への順路

JR(新幹線・在来線)より

- 改札口(3F)を出て、新幹線のりば(中央口)へ
- 新大阪阪急ビル内すぐ左手のエスカレーターで降り、地下鉄御堂筋線のりばへ

地下鉄(御堂筋線)より

- 千里中央寄り階段(A・B)を降りる



IDEC株式会社
〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
TEL:06-6398-2550 FAX:06-6398-2540
URL: <http://jp.idec.com>

